

尾山謙二郎委員の質疑及び答弁

永森委員長 尾山委員。あなたの持ち時間は60分であります。

尾山委員 皆さん、おはようございます。自由民主党新令和会の尾山です。

先ほどの安達委員のすしの話を聞いておりました、私も10回に1回ぐらいは金沢の回るすしに行くのですが、やっぱり私は富山のすしのほうがうまいですね。スシローに行っても、東京のスシローと富山のスシローの扱うネタは一緒でしょうけど、やっぱり富山のスシローのほうがうまいなって感じてしまうのは、これは富山の人気なんではなかね。冒頭にすみません。

私の政治信条は、頑張った人がしっかりと報われる世の中、また、なかなか一人で頑張り切れない方々、立場の弱い方や困った方々が諦めずに前を向いて歩いていただける世の中、そんな世の中をつくるために、政治がしっかりと取り組まなければならないと思っております。

その中で絶対崩せないのが、まずは自分で頑張る、頑張り切れなかったら次はお互い助け合う、これでどうにもならなかったら公でサポートをしていく。この自助と共助と公助のバランス、この順番は崩すべきではないと思っています。

コロナや昨今の物価高で、いろんな補助金もたくさん、国もそうですけども、県も出していただきました。本当に緊急避難的に多くの方々の生活が助けられて今があるんだと思っています。

ただ、他方で気をつけなければならないのが、今もらって当たり前だとか、何でくれないんだとかという風潮が出てきているのも事

実であります。せっかく県も単独で、いろんなエネルギー補助等を含めて踏み切られたということでありまして、この真意と言われるものをしっかりと県民の方にもお伝えをして、まずは自分で頑張っていこうというところを皆さんに思っただけのような、そんな立てつけで何を取り組ませていただけるか考えながら、本日10問の質問にかかせていただきたいと思います。

まず最初に、5問、本県産業の発展に向けた取組についてお伺いさせていただきます。

私は6月の一般質問でもお話をさせていただきました。これから富山県も人口が減ります。減る中で、お金もどんどん減るでしょう。ただ、お金は減るのですが、その中でも教育や福祉、ここをしっかりと拡充させなければなりません。そのためにはお金、財源が必要です。人が減る中でも、富山県の中でしっかりとお金、財源をつくっていく、ここがまさに経済の責任だと私は考えております。

富山県というのは、これから2つの大きな産業の柱があると思っております。1つは、富山県のおはこであるものづくり産業、そしてもう一つは観光産業です。この2つをしっかりと活性化させることによって、これから先、人口が減る中で様々な財政の手当てをしていけるような、そんな活力ある県を目指すために、まずはものづくりについて御質問をさせていただきます。

来年の4月に4年ぶりに富山県ものづくり産業未来戦略が改定されます。これはいわゆる富山県のものづくり産業の骨格に当たる部分だと認識をしております。

来年の4月からこの改定される中身によって、今後の4年間の富山県のものづくりに、どんなものが投資されて、どんな分野が強

なっていくのか、まさにそれを書く設計図、骨格だと認識しております。

したがいまして、私はこれをつくることは極めて大切なことであり、しっかり首の据わったものにしていくことが、富山県のものづくりを今後発展させる大事な一丁目一番地だと思っております。

そこで、先日、地方産業創生委員会の針山委員長と藤井委員と私と3人で、経済産業省の産業構造課を訪ねてまいりました。これは一言で言うと、今後日本は何で飯を食うつもりですかということ聞きに行つてまいりました。産業構造課ですから、かなりマクロなデザインを考える課ですが、そこに行つて、今後日本は何で飯を食われますかという御質問をさせていただきました。

るるいろんなマクロ的な話を聞かせていただいたのですが、私が非常に印象に残ったのが、30年前に日本の製造業が海外にどんどん出ていく、資本も海外にどんどん使われていく、その姿を、正直、官民挙げて目をつぶって、片目をつぶって見ていたところがあります。ただ、昨今のチャイナリスク、サプライチェーンの問題、何よりも、この日本の産業構造と言われるものが落ち込んで、経済の成長が30年間できない。このことを考えたときに、いま一度ものづくりという日本のおはこをこの国の中に呼び戻して、ものづくりでもう一度しっかり日本と言われるものの屋台骨を立て直していきますと、そんな非常に強い決意を聞かせていただいたわけであります。

皆さんも御存じのとおり、昨今、いろんな外資、それから国内の産業投資、各地に今たくさん起きています。例えば台湾のTSMCとか、富山も富士フイルムさん、600億円ぐらいだったと思うのですが、いよいよ投資されるということで、とても素晴らしいことだ

と思います。

やっぱり財政出動があって、設備投資があって、個人消費が回復して、経済がしっかりと循環していくという順番ですから、いよいよこの設備投資が本格的に起こっているというのは、これから経済がしっかりと回復する基調の大事な一步を踏み出したと私は理解しております。

ただ他方で、この大手の投資と言われるものを見ながら、少々不安を覚えるところもあります。現行行われている様々な大規模な投資というのは、例えば半導体であったり、それが外資であったりということで、どちらかというところと日本の工場の誘致の優位性と言われるものが、そんなにとがったところに来ているわけではないんです。一言で言うと、人件費が安いところならどこでもいいというので、ずっとこのものづくりというものは動いてきたわけです。

だから、今たまたま日本の人件費が相対的にちょっと安いと。それから、日本の国がいろんな産業投資も含めて政策的にお金を出すとやったから、日本にいろんな投資をしようというのも、私は一つの大きなトレンドだと思っているんです。日本でなければ駄目だというわけではない、そんなことを少し背景に感じております。

世の中の今後の景気動向が大きく変わる中で、どうそれが揺さぶられていくか。一言で言うと、人のふんどしで相撲を取るような、一つはそういう角度の捉え方をしたときに、私は非常に危険な形もあると思っております。ただ、先ほど申し上げたそういう投資も大事です。

そこで同時に行わなければならないのが、日本にしかつukれないもの、富山県にしかつukれないものをしっかりと育てていくという

ことが、この両輪の経済の活性化、もし1つの軸がこけても、もう一方が回ったら必ず走るものですよ。そういった富山県にしかできない産業構造の構築と言われるものを同時に取り組んでいく、このことが非常に大切だと感じております。

健全で強固な県内経済の発展のためには、富山県には世界の市場に対するニッチトップがたくさんあります。そんなものをどんどん今以上に育てていくことが大事です。

そして、ちょっと皆さん、御覧をいただきたいんですが、資料の2枚……

永森委員長 資料の許可を求めてください。

尾山委員 すみません。初めてなので知りませんでした。資料の配付と掲示してよろしいですか。

永森委員長 許可します。

尾山委員 ありがとうございます。

ちょっと見にくいですけど、これは現行の富山県のものづくり産業未来戦略、お手元の資料にオープンイノベーションとあります、将来像のところです。

富山県にはすばらしい技術があまたあります。それを横でつなぎ合わせて、新しい技術が価値を創出していく。こんなことが今、産業の集積場の富山県には可能なんです。ここをしっかりと取り組んでいくというのが、このものづくり産業未来戦略の一つの大きな肝だと思っております。

そして、2つ目の肝ですが、いろんな成長産業分野があるんですが、そこの分野を富山県にある中小企業につなぎ込んでいく。すばらしい技術がいっぱいありますから、それをどう中小企業につなぎ

込んでいくかという、このつなぎ込みの仕事も必要です。

それから3つ目に、世界中の市場があります。その市場に足をかけて回って、情報を得て、どこで、いつ、誰が何を求めているかという情報を取りに行く仕事、マーケティングとセールスの仕事、この3つの仕事が、富山県ものづくり産業未来戦略の中の大事な鍵になってくると私は思っております。

このものづくり産業未来戦略を読み込ませていただきました。富山県の産業と言われるものを非常に分析されて、よく考えられている戦略であります。ただ、何をやるかではなくて、誰がどのようにやるかというところが少し足りないんです。これを推進するエンジンが新世紀産業機構さんというところではありますが、明らかにそこに対する戦力が弱いです。

今、富山県内の様々な企業が新世紀産業機構さんに相談に行きます。これは相談に来る人の話を聞くだけで、そこまでのマンパワーしかないんですよ。富山県にはたくさんいろんな会社がありますから、自分の足で各製造業を回って、あなたのところの強みは何ですか、何に悩んでいますか、何を求めていますかと。そんなことを、富山県のものづくり会社を全部回って、情報を集めて、それをデータベース化して横でつなげていく。また、さっきお話をさせていただいた成長産業につなぎ込んでいく。そんなコーディネートができる人間がこのものづくり産業未来戦略を形にするとき、どうしても戦力として欠かせないんです。

すばらしい設計図があるのですが、これをしっかり見渡せるためにも、誰がどのように取り組んでいくか、ここについてしっかりと議論しなければならないと思っています。そのためにも、新世紀産

業機構さんに、これから富山県のものづくりをしっかりと自分が足をかけてつくっていくんだ、サポートするんだ、そういう勢いと能力を持った若手の職員の方を、ぜひ来年度以降の予算に組み込んでいただいて御採用ください。これは県の職員の方ではちょっと難しいです。部局も変わるし、どうしてもいろんな民間の企業でやり取りしますから、そこには恐らくいろんな付度も働くでしょう。

ですから、県の方ではなくて、新世紀産業機構と出先機関、その先にプロパーでずっと骨をうずめてお勤めいただけるような、そんな能力とやる気のある方を、ぜひ若手で御採用いただいて、このものづくり未来戦略をしっかりと形にしていっていただけるようなことをお考えいただきたいと思って、その件について中谷商工労働部長にお尋ねいたします。

中谷商工労働部長 大変な応援演説をいただきまして、どうもありがとうございます。

本県の強みであります県内企業の優れた技術を生かしながら、新製品の開発、製品の高価値化を図りまして、国内外へ販路拡大により本県ものづくり産業を成長発展させていくことは本当に大事な課題だと思っています。

実際、県内の中小企業は、今お話がありましたとおり、大きな企業の心臓部を握っている中小企業の方もおられますし、それから、今回のバイオ投資にしても、県内にある、こういう薬産業の技術、環境を生かして進出されている。ここは本当に大事なことだと思っています。また、アルミコンソ、それから薬コンソ、こういったところでオープンイノベーションを進めてきたという現状がございます。

新世紀産業機構についてのお話をいただきました。現在、大手の製造業や商社で活躍された方をコーディネーターとして配置し、県内企業の技術シーズの把握、それから産学官による研究開発の伴走支援を行うとともに、国内外への販路や事業の拡大を支援しております。また、職員も専門的な研修の受講などによりスキルアップに努めているところであります。

ただ県では、今お話がありましたように、今年度、ものづくり産業未来戦略の改定に向けた検討を進めております。県内産業における高度な技術を生かした産学官連携によるオープンイノベーション等のさらなる推進、それから、本県成長戦略会議の新産業戦略P Tで御議論いただいております、国内外のサプライチェーンから選ばれるためのカーボンニュートラル等の国際標準化への対応や、クリエティブ人材の育成集積等により、人、物、金を呼び込むウェルビーイング社会の実現を目指しているところでございます。

この新世紀産業機構には、まさにこの戦略の中で、企業間のコーディネートや海外情報の獲得など、個々の企業のニーズをきめ細かく把握し応えていく重要な役割を担っていただくということが期待されております。

新たな戦略に伴い必要となる専門的な人材の配置、育成を含めまして、さらなる機能の充実強化を検討してまいります。

尾山委員 ありがとうございます。

私は今53歳でありまして、脳みそがついていけないことも多いですから、これからの産業成長分野というのは、やっぱり若い子じゃないと、なかなか理解してグリップすることは難しいと思うんです。

もちろん、いろんなベテランの方も一緒においでいただきながら、

若い人材を投入して育てていくという、今おっしゃった育成の観点をぜひ大切にして進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、2つ目の質問であります。インドに行きませんかという質問です。

これから、日本のいろんなビジネスのパートナーシップを構築する相手として、私はインドというのは極めて素晴らしい国だと思っております。

例えば人口で言いますと、いよいよ今年2023年、インドは中国を抜きました。それから経済成長率、これも中国よりはるかに高い、世界で一番と聞いております。何と云っても、自由民主主義、法の支配と言われる普遍的な価値を共に共有している国であります。QUADと言って安全保障の仕組み、アメリカとオーストラリアとインドと日本、これも共有できるような国であります。価値観がまさに一緒の国です。

それから、いろんな歴史的な絡みもあって、非常に親日感情の強い国であります。日本とは非常に親和性の高い国でありまして、政治のいろんな問題や国民感情でいろんなものが一気にひっくり返るようなリスクはなかなか考えづらい国です。末永く腰を落ち着けてビジネスをしっかりと構築していく、そんな国として、僕はインドは大変素晴らしい相手だと思っております。

ぜひ来年度、経済訪問団を仕立ててインドに行きませんか。中谷商工労働部長にお尋ねいたします。

中谷商工労働部長 海外の国、地域の成長エネルギーを取り込むために、県ではこれまで、中国、ベトナム、タイ、インドなどに経済訪

問団を派遣し、現地政府とのMOUの締結、現地大使館、ジェットロ事務所との意見交換、現地企業との商談会、県内から進出させておられる企業への訪問を通じ、経済交流を推進してまいりました。

このうち、御質問のインドにつきましては、ITや自動車産業を中心に製造業が盛んであります。近年、海外から、インドから言うと、国外からの投資が進んでいるところでありまして、本年の実質GDPに基づく成長率予測でいきますと、世界平均の3.0%を大きく上回る6.1%が見込まれるなど、著しい経済成長を続けている国と認識しております。また、本県からは15社43事業所が進出しております。

それから、令和4年の統計の相手国別でいきますと、第7位の行き先となっております。本県企業の進出先、輸出先としても重要な国と考えております。

県では平成27年、2015年になりますが、インドの中でも、工業やバイオテクノロジー等の産業が盛んで成長性の高いアンドラプラデシュ州と、経済分野などの様々な分野で交流、協力を進めるためのMOUを締結し、以後、コロナ前までになりますが、相互に企業関係者の派遣、受入れを行ってまいりました。

本年は、今月、新世紀産業機構において、インド経済の最新動向や投資環境に関するセミナーを開催いたしましたほか、来月開催されますT-Messe 2023ものづくり総合見本市に、インドも含めまして海外のバイヤーを招いて、県内企業との商談会を行うこととしております。

今後、成長著しいインドを含めまして、多様化する県内企業のニーズを的確に把握し、経済訪問団の派遣や人的ネットワークの構

築も含めて、経済交流の促進に取り組んでまいります。

尾山委員 知事が代わられまして、ぜひその意欲を示すために、インドへの訪問団を御考慮ください。ありがとうございます。

3つ目ではありますが、先ほど観光産業というお話をいたしました。

今、富山県の観光である年間の総売上額は約1,500億円だったと記憶しております。この数字というのは観光業の数字であります。産業の数字ではないんです。今あるものにお客さんに来ていただいてお金を使っていただく観光業であります。これを産業に変えるときは、新しい価値を生まなければならないんです。この新しい価値を生むことによって、初めて産業になっていくわけであります。

富山県は今年3月に、観光庁の地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地の11地域の一つに、富山県を含む北陸エリアとして選定されました。これから真剣に、お金を持ち高付加価値の観光を求めていかれるような、いわゆるセレブの方々、こんな方々に日本に来ていただくことを国が本腰を上げて後押しするということではありますが、その中の一つのエリアが北陸であります。こんなチャンスは今後恐らくないでしょう。ここでしっかりとお金を持った方に来ていただいて、しっかりと御自分の観光を楽しんでいただけるよう、官民挙げて取り組まなければなりません。

例えば、今県でずっと調査されているラグジュアリーホテルですとか、ああいったものもしっかりと誘致していくことも大事でしょう。

例えば、本当にお金を持った方というのは、黒部のトロッコ電車のガタガタと振動が直接伝わってくるような車両にはあまり乗りたがられないような気がします。例えば、トロッコ電車の後ろに新幹

線のグランクラスみたいなものをつくって、10倍ほどの値段で乗っていただいて、その中で、さっき知事がおっしゃった、すしを握って食べてもらえばいいんですよ。なんちゅう、うまいがけと、外の景色を見ながら。やっぱりすしの価値も、そうやっていろんな価値をつくり込んでいくことによってつくれるわけです。

例えば、私が6月で質問しました、松川と富岩運河の船をつなげていく。そのつなげた船の中で、桜を見ながら、すしを握って食べてもらえばいいじゃないですか。これまた間違いなく10倍の値段が付きますよ。

例えば、かなりハードルが高いと思いますが、室堂にヘリポートを造って、富山空港から直接室堂までヘリで行って、そこから黒部ダムに行くとか、例えばそこから立山に登ってもらうとか、富士山と白山と富山の三大霊山、ここを全部巡ると極楽浄土に行けますという、そんな話もあるそうですよ。だから、例えばそこから白山のほうにもヘリポートを造って飛んでもらうとか、広域でできることなんてすごくたくさんありまして、そうやって多くの民間投資を促進して観光にしっかり取り組んでいく。こんなことができれば、富山県の観光業は間違いなく観光産業に変わるんですね。

このスタートは、やっぱり行政なんです。行政がしっかりした指針を立てて、これからここに行くぞとお示しをいただく。そうすると、民間もそこに商売のチャンスがあると思って踏襲しにきますから、ぶれない、そういうしっかりとした、セレブを取り込んでいく観光地にピカピカに磨き上げていくんだというような気概をぜひお持ちいただきたいと思いますが、竹内地方創生局長にお尋ねいたします。

竹内地方創生局長 本年3月に改定されました国の観光立国推進基本計画では、観光地、観光産業の高付加価値化を図るとされております。

また、私どもの計画でございますが、昨年3月に策定しました県観光振興戦略プランでも、高付加価値旅行者の誘客・滞在にもつながる上質な観光サービスの提供体制整備等に取り組むこととしております。

これらの取組を今後本格的にかつ持続可能なものにしていくためには、尾山委員御指摘のとおり、民間からの投資、こちらを呼び込むことが重要であろうと考えております。

このため、今年度末までに策定することとされております本県の地域未来投資促進計画という計画がございますが、こちらには、民間企業による観光産業への積極的な投資活動を支援するために、従来のものでづくり産業に加えて、新たに観光分野等を追加する方向で今協議しております。

また、これも御紹介いただきましたけれども、北陸エリアがモデル観光地として選定された、観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地域づくり」事業では、現在、観光庁、そして北陸3県に加えまして、北陸経済連合会等にも参画いただきまして、地域の価値やターゲットを明確化するマスタープランの策定等に取り組んでおります。

さらに、本年7月に設置したホテル誘致検討委員会、こちらも御紹介いただきましたけれども、こちらの委員会でも、高付加価値旅行者向け宿泊施設の域内調達率や経済波及効果の高さに鑑みまして、参加いただいた有識者から、民間投資による域内循環を促進する必

要性等について御助言をいただいたところで、我々としても今、誘致に取り組んでいるところでございます。

引き続き幅広い関係者と連携し、民間からの投資を促進することで、富山県ならではの高付加価値な観光地域づくりや観光産業の創出に努めてまいります。

尾山委員 ありがとうございます。

観光産業と言われるものの裾野が大きく広がっていくことというのは、もちろんお金の面もあるのですが、働き場所として、富山が少し弱い文系の方々の働ける場所というのがぐっと増えるわけです。英語を話す帰国子女の方、女性も含めてですが、そういう方々が働かれる場所があるというのは極めて素晴らしいことでありまして、そんなことをぜひつくり込んでいくという側面も考えていただいて、コツコツと、一步一步であります、進めていただければと思っております。

啐啄同時という言葉がありまして、卵の殻が割れるときに、親鳥と中の生まれてくる鳥が同時に殻をつついていくことで、初めて殻が破れることにつながるということわざであります。行政がつついても駄目、民間だけつついても駄目、同時に一生懸命つつくと必ずこの卵の殻は破れますので、ぜひそういうことで、目いっぱい、この観光という卵を産むために、この卵をふ化させるために外側からつついてください。よろしく申し上げます。

4問目ではありますが、中小企業の生産性を高めなければならないと、そんな話をよくいたします。今、日本の労働生産性がどんな位置にあるかというのを少し調べましたので、お話させてください。

公益財団法人日本生産性本部というのがあります。ここが2022年

に出した調査では、日本の1時間当たりの労働生産性は現在49.9ドルということでありまして、日本円に換算すると5,006円です。他方、アメリカは85ドル、8,534円です。アメリカの6割弱にも満たない状況でありまして、OECDの38か国中27位という順位であります。これは、先進7か国で一番低い順位であります。

これは、1970年以降で見ると最低の水準に陥っているという状況がこの国の実態でありまして、ちなみに、今の我々の国の労働生産性は、ポーランド、ハンガリー、ポルトガルと同水準だということでもあります。製造業だけ取ってみると少し趣が違いますが、製造業だけの労働生産性で見ると年間1,011万円、これはフランス、韓国と同水準でありまして、OECDの35か国中18位であります。製造業だけで見るとまだ若干高い。ただ、残念なことに2000年、日本はナンバーワンだったんですよ。それが23年で18位まで落ち込んでいる。これが製造業の生産性であります。

また、こんな議論もあります。日本は企業の数が多過ぎるから、なかなか生産性が上がらないのではないか。これも調べてみました。日本にある企業というのは、現在368万社ございます。そのうち法人が207万社、個人が161万社でございます。

ちなみに、黒字会社が4割、赤字会社が6割であります。あまりもうかっていないんです。アメリカは約560万社あります。大企業と中小企業、個人事業主を含めて統計が出ていない。560万社ということでもあります。これを100万人の人口で割った値が、アメリカは大企業が80社、日本は大企業が87社ということでもあります。これは順位から言うと36か国中の29位と25位、決して高くない数値でありました。

中小企業に至っては、アメリカが1万3,000社、これは36位中36番で一番びりです。アメリカは人口に比例して企業の数が少ないんです。ちなみに、日本は2万2,000社で同33位です。これもほかの国に比べると企業数が極めて少ないです。

さて、そんなに企業数も、100万単位で割るとアメリカと順位がそんなに変わらない日本が、アメリカと比較して何でこんなに生産性が悪いのか。

もう一つお示しをしたい数字があるんです。人間に寿命があるように、企業にも寿命があるんです。日本の企業の寿命、これは東京商工リサーチが出している倒産と言われるものを基準にして出した数字ですが、23.3歳らしいです。何とアメリカは6歳らしいですね。アメリカの企業というのは、日本の4分の1しか寿命がないんです。恐らく、そこから推察されるのは、極めて強い資本原理が働いて、弱肉強食の中でずっと新陳代謝が日本の4倍のスピードで行われていくんだと思うんです。その中で、強いものは強くなる、弱者は弱者でのまれていく、そんなことになるんです。これは資本主義の原理でありますから。これが強く働くことによって、人とか物とか金とか情報が集約されていく。だから企業が、事業所が強くなるんです。労働生産性が高まっていくんです。

さあ、そこで日本を翻ってみますと、なかなか事業所が、やめようと思ってもやめづらい、そんな環境にあります。そのうちの大きな一つにあるのが、経営者の個人保証の問題であります。経営者が法人の個人保証をする。そうすると、会社が潰れそうになったときに、自分のうちが取られてしまうのではないか、家族が路頭に迷うのではないか、もう先見えているけど、まだ頑張らんなんか、と思

ってしまうわけですよ。

私も過去に1回会社を潰した経験上、会社というのは、第4コーナーを曲がるともう戻ってこれないのですよ。だから、第3コーナーを曲がった辺りで市場から退場ができる仕組み、ここをしっかりとつくってあげることが、様々な事業がやめどきを損なわずに事業を撤退できる仕組みだと思っております。

そして、そこに大きく係るのが個人保証の問題です。平成25年度に、中企庁と金融庁が経営者の保証ガイドラインと言われるものをつくりました。今お伝えした問題があって、それを少しでも緩和しなければ、様々な市場というのはだんだんよどんでいくだろうと。そんな話の中で、極力、第三者保証だとか経営者の個人保証を取らない方針、これをガイドラインとして出したわけです。

ただ、これはあくまでガイドラインでありますので、遵守義務がないんです。確かに一定程度、民間の金融機関の中では、この個人保証を取らないという方向に今かじを切っていますが、まだまだ個人保証は残っています。

そこで、今日なぜここでこの話をするかということ、金融機関の個人保証の話をしていても、もちろん何も解決策にもなりません。今日お話をしたいのが信用保証協会の件です。

皆さん御存じのとおり、信用保証協会というのは、プロパーでお金を借りる力がない人、銀行からお金を借りる信用が少ない人が、保証協会という制度融資を使ってお金を借りられるわけでありまして。もともとそんなに強い返済能力がある方ではありません。そんな方が保証料を払われてお金を借りられるわけです。

なぜ保証協会があるとお金を借りやすくなるかということ、昔はゼ

口100で全部保証協会さんがそのリスクを取ってくれたのですが、
今8割……

〔「ちゃんと質問しられ」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 続けて。

尾山委員 すみません、質問への道なものですから。

その保証会社の仕組みがあって、それが担保をしていることによって銀行がお金を貸せるわけですよ。ここについてはあまりリスクのないお金なんですね。

この信用保証協会が個人保証を撤廃していく、もしくはその在り方を緩和していく、そんなことをぜひ心がけていただければ、もうちょっと事業がやめやすくなる。そして、事業がやめやすくなると、そこに働いている方々の就職先、それが健全な労働市場に出るわけです。潰れそうになった会社は、そこで働いても先が見えていますから。そうなる前に、そこで働いている方々がちゃんと労働市場に出て別の会社に移れるような、そんな仕組みを、ぜひ健全な経済の活性化の方法として進めていかなければなりません。

そこで、知事に今日はぜひお願いをしたいのが、信用保証協会の役員の選任は知事がなされると伺っております。今、民間の方も役員で入っていらっしゃるかと聞いています。ぜひこのことをいま一度、大事なことだと信用保証協会の役員の方々にお話をいただいて、少しでも運用の一つの方向性を示していただけることをお願いしたいと思ひまして、知事に御所見を伺います。

新田知事 経営者の第一線であった経験からの御質問だと思ひています。

私も四十三、四歳の頃でしょうか、ピーク時には個人保証を52億

円しておりました。金融機関に、私は、こんな金ないよと言ったんですが、にこにこ、いや、形ですからと。大体そういうものですが、けれども、私は常に妻には、もし会社に何かあったらもう全部パーだよ、そんなことをいつも話していたことを思い出しています。

その経営者保証ですけれども、資金調達の円滑化に、ある意味では銀行が貸しやすくするという意味で、円滑化に寄与する面がある一方で、委員御指摘のように、経営者による思い切った事業展開あるいは早期の事業再生、今おっしゃったように見切りをつけるとか、さらにそれを再生していく、あるいは事業承継、これらの支障となる面もあるのが事実だと思います。委員御指摘のとおり、産業全体の発展の観点から、経営者保証に依存しない融資慣行に向けた取組が必要であると考えます。

そこで、委員がおっしゃったように、現在、国もそういう方向に動いていまして、経営者保証ガイドラインというものができまして、今年の6月に中小企業信用保険法も改正され、一定の要件を満たせば経営者保証の解除を事業者が選択できる新保証制度をつくって、来年4月から運用を始めるということ、今その制度詳細を検討しているところです。

これはもう時間もないので省きますが、その信用保証協会の会長の件はおっしゃるとおりだと思います。実は、本県の信用保証協会の会長が——いわばトップでありますけれども——これまでは本県の副知事のOBの皆さんが務めてこられました。もちろん、これはこれでしっかりと着実に堅い仕事をしていただいたし、また前任の寺林会長は、女性だけのチームを立ち上げられるなど、本当に新しいこともやっていただきました。

それで、今委員おっしゃるように、本当に経済の変動が激しいときですから、グローバルないろいろな課題もある中では、やはり信用保証協会も違った形が求められるのではないかと考えまして、これは私のマニフェストの一つだったのですが、民間の方にこれをお願いできないかという。これまでも制度上はできたのですが、結果的にはならなかったということに今回はちょっと力を入れて、民間の方にも大いに周知できるように期間を長くとったりとか——今まで結構周知期間が短かったんです——民間の方が検討して、場合によっては転職されたりする方もおられるのですから、そんなことに応えられるように、長い時間を取って、周知期間を取った結果、民間の方に御応募いただき、実際に会長には、元シキノハイテックの社長の浜田さんを私が指名をして、今務めていただいております。浜田さんはシキノハイテックの社長も務められ、かつては、この会社自体、信用保証制度を使われたような会社でした。それが成長を遂げられて、最終的に東証のジャスダック、現在の東証スタンダードですが、そこに上場もされた、その御経験をお持ちの方が、今、信用保証協会のかじ取りをしていただいているということです。

当然、ベンチャーへの融資の保証にも前向きでいらっしゃいますし、新たな富山県信用保証協会の形を今つくりつつあると理解しております。

委員の御指摘のようなことに今後大いに応えていけると考えております。

尾山委員 ありがとうございます。

本県経済発展のためにぜひ、ここは大事な要になりますので、お取り組みいただきたいと考えております。

5つ目に、建設業のことについて、2024年問題、いよいよ様々な問題が起きてくるわけですが、建設業のことについてです。

今、4週4休の建設会社というのは割と多く、1か月に約週末、土日のどちらか働いてという建設会社が多いです。これを2024年問題で4週8休にしようというところが今のこの大きな取組の骨組みでありまして、ざっと話をしますと、日給1万円の人が時間内の労働で働いて22日22万円です。4週4休で4日の残業をすると、1万2,500円の4日間で5万円になるんです。この方は26日働かれて27万円の給料になるんです。これを4週8休にしたときに、22日で27万円の所得でいられるような仕組みにしないと、給料が下がってしまうわけでありまして。

資料を御覧いただきたいのですが、これは国土交通省が2024年度以降の4週8休にするときの公共事業の割増しの積算単価を出したものです。労務費が105%、要は、1万円のものが1万500円で足りるという積算根拠です。

そのほか、資材費などいろいろとあるわけでありまして、この労務費が105%ということでありまして、今お伝えした計算で考えると、どう考えても合わないんです。私も、この105%の積算根拠をいろいろ調べてみましたが、いろいろと難しい計算があってよく分からないんです。

そこで、ちょっとこのグラフを御覧ください。これは、何でお示しをするかということ、安倍政権に代わってから労務費と言われるものがぐーっと上がってきた、国土交通省が毎年出している労務費の積算単価の推移表であります。これが平成25年度からずっと上げられてきております。やっとなら平成10年以前の単価に上がってまいりま

した。

これが上がった背景に、建設労務者がだんだん減っていくとかなどいろんなことがあるのですが、この数値を見ていただいたら分かるのですが、当時、建設業には社会保険の未加入問題があったんです。これは、社会保険をかけられるようにしなきゃならない、その原資を、やっぱり公共事業でつくらなきゃならないということで、41%と言われるものを労働単価に掛けて積算するという方程式が出されました。このおかげで、建設業界の単価も随分変わってまいりました。公共事業にこれが組み込まれ、民間にも波及しました。

なぜこれをお示ししたかというのと、この41%と言われるものが公共で出していただいた数字。これが民間にしっかりと導入されると考えたときに、今回この割増し賃金105%と言われるもの、行政が出される数字というのは極めて責任が重いものだということをお伝えしたいです。この105で進めば、公共事業は105でできるのでないかとなるんです。できます。できるのとやれるのは違うんです。しっかりしたものを御用意して、ちゃんとやっていただく。

八重洲で、鉄骨が落ちて2人の方が亡くなられました。今年も夏はすごく暑かったです。外仕事、本当に苛酷な状況の中で、これからどんどんいろんな技術の継承も行わなければなりません。建設現場で働く人も減ってきました。かかるものはしっかり出していく、そんなことを考えていかないと、建設業界に人が集まりません。

今、アメリカの車のGM、フォード、クライスラーの3社が集まった労働組合で労働争議をやっています。アメリカの自動車の期間工は時給9,300円、これを5年後に2万2,000円に上げようということをやっています。これぐらいダイナミックに、かかるのはかかる

から出しましょうというような話をちゃんとしていくことが私は大事なことだと思っています。

ましてや、政治の責任で、働き方改革ということで働くなというふうに決めたわけですから、その分の賃金はしっかり政治の責任で見ていく。これが私は筋道じゃないかなと思っています。

そこで、この件、なかなか県単独の予算でどうのこうのの話ではありませんので、これはどこの地域に行っても一緒の構造を抱えた問題ですから、ぜひ知事に、国のほうに地方の大事な声の一つとしてお伝えいただけるようお願いできませんでしょうかということ、知事に御質問させていただきます。

新田知事 委員御指摘のように、平成25年から主要職種の労務単価は11年連続で上昇しているということ、もちろんこれは週休2日制の導入が進むように、そういった部分もいわばかさ上げして入れていくということです。

県としては、昨年度から原則全ての土木工事を対象に、この週休2日制として発注する工事にしております。当然、工期が長くなる、その分労務費の割増しも行うということで配慮はしています。

ただ、今実態的には、委員がおっしゃったような側面もあるのかもしれない。国でもそのような問題意識を持っておられるということで、中央建設審議会などで適切な労務費等の確保、また賃金行き渡りの担保について議論が進められていると聞いています。

今月の19日に中間報告がまとまってしまして、建設業法の改正も視野に適切な工事実施のために計上されるべき標準労務費を勧告すること、それから、不当に低い請負代金による下請契約を禁止することなどの施策を講ずるという報告も示されています。

ただ、さはさりながら、委員おっしゃったような実態もあるのか
もしれません。極力、県の建設業協会ともしっかりコミュニケーション
を取りながら、実態を反映した労務費となるように、引き続き
国の労務費調査に我々としてはしっかりと協力する、そして実態を
極力国にも理解していただく、そんなふうに努めていくことが今で
きることかと思っております。

御指摘ありがとうございます。

尾山委員 ありがとうございます。

続いて、教育、福祉の拡充ということで3問質問させてください。

私は若い時分に2年ほど海外に住んでおりまして、海外に行って
思ったのが、ほかの国々の人間と話をしていると、自分が日本人と
して空っぽだということに気づきました。宗教感、伝統、歴史、文
化等々を含めて、あまりにも日本人として知らなきやならないこと
を知っていないという状態で海外に行っていることに気づきました。

そこで、教育長にお尋ねしますが、歴史と言われるものを学ぶこ
との意義、目的というのは、今どんなふうにお考えになっていらっ
しゃるかお聞かせいただけますでしょうか。

荻布教育長 グローバル化が進む中で、国際社会の一員として自覚を
持つということ、そして、日本人としてのアイデンティティーを持
つということが重要になっていると思います。

そのためには、日本の歴史をしっかりと学び、伝統と文化を理解
し、我が国と郷土を愛する心を養うことが大切と考えております。
歴史というのは、そういった目的があると考えております。

尾山委員 ありがとうございます。

私も、そうやって人間の骨格をつくるのが、やはり歴史教育の目

的の一つだと思えます。これから先、起きることに対して歴史から学んでいくということも大切な物差しをつくる上での軸になると思えます。

そこで、現在、富山県下の中学校で使われている歴史教育の教科書をここで少しお出ししたいのですが、今、8社の、文科省の検定を通った教科書があります。私はその8社全部の中身を読ませていただきました。

今モニターに映っているのは、帝国書院という会社の、富山県で使っている教科書であります。ここに日清戦争というところのくだりがあるのですが、「日本は清に対抗して」というくだりから「日清戦争が始まりました」と書いてあって、後でお読みいただきたいのですが、読んでいまして、要するに、何で日清戦争が始まったのかという、日本の立場がよく分からないんです。

他方、その次のページに行きまして、これは育鵬社という会社が作っている教科書です。これももちろん文科省の教科書検定は通っているのですが、ここの日清戦争のくだりに赤線を引きました。

「大国ロシアがその南下政策によって太平洋側に勢力を伸ばし、これに対抗しようとしたイギリスが朝鮮半島の島を占領する事件も起こりました。こうした朝鮮をめぐる諸外国の動きの中で、我が国でも、隣接する朝鮮がロシアなどの欧米列強の勢力下に置かれれば、自国の安全がおびやかされるという危険性が高まりました」と書いてあるんです。これが日清戦争に突入した背景です。

要するに、何を言いたいかというと、これは自衛の観念が当時日本にあったということです。

次のページを見てください。帝国書院の教科書ですが、皆さん御

存じのとおり、日露戦争というのは、アジアの民族の独立を勝ち取った大切な戦と世界史の中で位置づけられています。当時、帝国主義の白人に有色人種は勝てないと言われたそんな時代でしたが、唯一それに勝ったのが日本でありました。あれを日本が戦って勝ったおかげで、アジアの民族の独立が100年早まったと言われております。

それだけ世界史の中で意義のある戦ですが、その戦を戦った大将の東郷平八郎、乃木希典の顔写真と名前がこの教科書には出てこないですね。誰の名前が出てくるかというと、与謝野晶子と内村鑑三が出てくるんです。戦争に反対をしたという方々の名前です。唯一、東郷平八郎の名前がちらっと2ページ目の上段に出てきます。これが今の帝国書院の教科書。

1枚めくっていただくと、これが育鵬社の教科書です。ここにはしっかり乃木希典も当然出ていますし、東郷平八郎の名前も写真も出てきます。

何を申し上げたいかというと、物というのは、確かに一面から見たらこういう現象があります。でも他方で、裏側から見たらまた違った事実もあります。日露戦争、与謝野晶子も内村鑑三も事実ですが、東郷平八郎も乃木希典も事実です。この事実を360度全部しっかりと検証して、それを真実にして伝えていくのが歴史の役目だと私は思っています。

今、子供たちに何を伝えられるかというと、この帝国書院の教科書では、一面的な歴史の事実しか伝えることができないんです。そうすると、子供は物を考える物差しが育まれないです。360度ちゃんとした方向から全方位で見て、それを検証した真実を伝えていく。

その中でどう判断するかは子供の責任です。

今のこの日本の歴史の教科書では、なかなかそこまで伝え切れていないのが現状です。

あまり時間もないので、ちょっと飛ばしてお話をしますと、イギリスの歴史学者のアーノルド・J・トインビーが、国家滅亡の三原則というのを掲げています。1つは理想を失うこと、2つ目は金銭以外の価値を求められなくなること、3つ目は歴史をないがしろにするということです。

私は、今この3つとも日本では極めて危険水域に入っていると思います。これは3つとも政治が取り組める課題です。ぜひ歴史と言われるものを考える物差しをしっかりと子供たちに渡してやれるような、そろそろイデオロギーから脱出をして、史実を言葉として子供たちに伝えていく、そんな歴史観をぜひ育んでいただくために、この教科書の選定というのは、市の教育委員会で決めることですが、これは県が助言できるという仕組みがあります。

ここで御覧いただきたいのは、県に教科用図書選定審議会をつかって、そこでいろんなものを議論して、市の教育委員会に助言、指導ができるんです。ぜひここで、今お伝えしたこの歴史教科書の中身について御議論をいただき、一つの大きな方向性を審議会の中でお示しをいただき、それがそのときどう判断されるか分かりませんが、一つの大きな真実で子供たちに渡してあげられるような一歩を踏み出していただけませんか。

ちなみに、北陸3県を調べましたら、石川県は東京書籍の教科書を使っていますが、金沢市と小松市と加賀市だけは、今お示しをした育鵬社の教科書を使っております。ですから、それぞれのところ

にそれぞれの歴史観がある方々が、何が正しいかを判断されてお使いになっていらっしゃるということでもあります。

ぜひ富山県のほうでも、一度この審議会でこのことについて御議論いただくことができませんかということをお尋ねいたします。

荻布教育長 子供たちが日本の歴史を理解するためには、内容が正しく、かつ充実しており、児童生徒の学ぶ意欲を高め、理解を深めることに資する、そんな教科書が採択される必要がございます。また、有益で適切な補助教材を有効に活用するということも重要であります。

教科書は、学習指導要領に準拠しているかどうかという観点や、教材の客観性、公平性、中立性などの観点から、文部科学大臣の検定を経たもの、または文部科学省が著作の名義を有するものを使用するとされておりまして、公立小中学校においては、今ほど委員からありましたように、その採択権限は市町村教育委員会が有しております。

一方、補助教材は、校長の責任の下で、市町村教育委員会の承認を得て活用できるとなっております。

そして、法において、これは義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律になりますが、これにおいて県教育委員会は、市町村教育委員会が行う採択に対し、適切な指導、助言、援助を行わなければならないとされており、そのために、あらかじめ教科用図書選定審議会を設置しまして意見を聞くとなっております。

審議会の意見を基に採択基準を示し、また対象となる全ての教科書について調査研究を行い、各省、教科書の内容の特徴を公平な視

点からまとめた選定資料を作りまして、市町村教育委員会に提供をしております。

市町村教育委員会採択チェックにおいては、選定資料を参考にしながら、独自に選定委員会を設けて調査研究を行い、教科書を採択しているところでもあります。

県教育委員会としては、市町村教育委員会が、社会科も含め全ての教科において、児童生徒の実態と地域の実情を踏まえまして、最も適した教科書の採択が行えるように、今後とも適切に指導、助言、援助をしてまいりたいと考えております。

永森委員長 尾山委員。持ち時間が少なくなっております。簡潔に質問をお願いいたします。

尾山委員 ありがとうございます。

中国の崔子玉という方が残した故事で、四殺、4つの殺すとあるんですが、人は欲望を持つことでおのれを殺し、財産を残すことで子孫を殺す。政治を間違えることで民を殺し、学問教育を間違えることで天下、国家を殺すというのがあります。それぐらい学問、教育というのは極めて大切なものだと私は考えております。ぜひ御一考ください。ありがとうございます。

あと2分ということで、簡潔に1つ質問させてください。

リビングウイルやアドバンス・ケア・プランニング、これは種部議員も前の議会で医者という立場で御質問をされておりました。

私は、自分の父親の介護を通してこの大切さを強く感じております。人間、元気なうちに、自分がどうやって死にたいか、どうやって最期を迎えたいか、これの意思表示をしていくことで、何よりも残された家族が悩まなくていい、苦しなくていい。

私は、うちの母親が認知症の父親を見ながら、何が正しいのかということに苦しんでいる姿を横で見てまいりました。本当に苦しんでいます。ですから、本人の意思、これが元気なうちにしっかりと指し示される仕組みが絶対に必要だと思っています。

アドバンス・ケア・プランニングというのは、医者と介護施設の方と家族と、この3者、4者で決めていくわけではありますが、リビングウイルというのは、自分の意思によって指し示すことができるんです。リビングウイルでもいい、アドバンス・ケア・プランニングでもいい、これをしっかりと条例にでもしていただいて、普及啓発を進めていただいて、社会でこれをやっていかなきゃならないという、そんな機運をぜひつくっていただくこと。

うちの母親を見ておって、こうやって苦しむ人もたくさんいるんだろう、こんな人がいなくなればいいなと心の底から思い、今日この質問をさせていただきました。

最後になりますが、有賀厚生部長にお尋ねいたします。

永森委員長 間もなく時間が参りますので、簡潔にお願いいたします。

有賀厚生部長 事前に文書で意思表示するリビングウイルという方法、御紹介のとおりでございますけれども、文書が残されていても、必ずしも医療ケアチームにちゃんと共有されない場合がある等の問題もあるとはされています。

そういったこともあり、本人が家族と信頼の置ける人を含めた医療介護従事者等と繰り返し話し合い共有をするアドバンス・ケア・プランニング、ACPもしくは人生会議というものですけれども、これが本人の意思を尊重する大切なプロセスであるという認識をされているものであります。

県で行っているのは、エンディングノートの作成、市民セミナーの開催、あとはACP、人生会議に関する動画の作成とケーブルテレビでの放映といったような普及啓発を進めているところでございます。

日々の暮らしの中で、医療やケアに関する本人の意思や人生において大切なことを話し合う機運醸成、確かに重要なものでございます。市町村や県医師会等と連携して、パンフレットの作成も含めたACP、人生会議の効果的な啓発についてさらに検討してまいります。

永森委員長 尾山委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時03分休憩